

質 問 回 答 書

件名 尼崎市新図書館整備・管理運営等事業に関するサウンディング型市場調査

No.	書類名称	ページ	項目	質疑内容（原文のまま）	回答
1	実施要領本文	P 1	第2-(1)	大井戸公園の敷地面積が26,479㎡とありますが、敷地境界線がわかる資料がございましたら、ご提示頂けないでしょうか。	公園と道路又は水路との境界は確定していないためお示しできませんが、PDF形式の現況実測図データを市ホームページに掲載させていただきます。また、当該図面のCADデータ（DXF又はDWG形式）が必要な場合は、申込み済みの事業者に関し、メールによりその旨お伝えいただき、誓約書（希望者に様式配布）をご提出いただければ、個別に貸出します。 なお、実施要領等に記載の大井戸公園の面積（26,479㎡）については、本市公有財産台帳上の数値であり、実測に基づくものではありません。
2	実施要領本文	P 1	第2-(1)	調査対象地の概要において、建ぺい率12%とありますが、公園敷地面積に対する建築物ごとの建築面積がわかる資料がございましたら、ご提示頂けないでしょうか。	当該箇所に記載の「建ぺい率」は、都市公園法及び本市都市公園条例に基づく建ぺい率の上限であり、現況の大井戸公園における建ぺい率ではありません。 大井戸公園内の既存建築物は公衆便所と公園管理事務所の2棟のみであり、その建築面積の合計は35㎡程度（未精査）となっています。
3	実施要領本文	P2	第3-(2)-①	尼崎市市立北図書館の図書については、原則として新図書館へ寄贈する想定でしょうか。また、図書館機能の児童閲覧エリアを最大400㎡にて検討と記載がありますが、児童図書を増やす意向でしょうか。新図書館で何万冊を想定しているのかご教示ください。	現北図書館が所蔵する図書資料については、一部の専門書等は中央図書館に移設しますが、基本的には新図書館への移設を予定しています。 また、新たに整備する図書館については、コンセプトの1つに「子ども・子育て世帯が集い・学ぶ魅力的で賑わいのある図書館」を掲げており、現在の北図書館の児童図書約6万1千冊から増加させたいと考えています。 児童閲覧室はキッズスペースを含め最大400㎡に拡大し、ゆとりある空間を実現していきたいと考えておりますが、児童図書の具体的な冊数については、書架のレイアウト（開架・閉架のバランス）なども含め、事業者の皆様と意見交換をする中で決定していきたいと考えています。
4	実施要領本文	P 2 , 3	第3-(2)-②	「新図書館との一体利用が可能な広場・半屋外空間等の整備、駐車場（屋根なし）・駐輪場の整備」と記載がありますが、駐車・駐輪台数の目安をご教示ください。	現時点では駐車台数20～30台、駐輪台数100～150台程度を想定しています。隔地での駐車場・駐輪場の整備は想定しておりませんが、ご提案の中で、効果的な配置計画等のために十分な台数を確保できない場合は、確保可能と見込まれる台数等をお示しいただければ、それに基づいて意見交換させていただきますと考えています。
5	実施要領本文	P3	第3-(2)-②	駐車場（屋根なし）・駐輪場の整備と記載されているが、駐輪場・駐車場の整備規模（台数想定）はあるか。もし計画地で確保できない場合、公共含め隔地駐車等も必要か。	

6	実施要領本文	P 2 , 3	第3-(2)-③	付帯事業として2)新たな男女共同事業社会づくり等の拠点施設(新トレピエ)の整備と記載がございますが、新図書館とともに合築建物で整備することは難しいでしょうか。 タウンミーティングでの資料も拝見しましたが、実際の運用を鑑みますと、合築建物での整備が望ましいのではないかと推察しております。 仮に合築できないのであれば、現在のトレピエ(2,281㎡諸室・別添資料⑤)のうち、新図書館へ移管後の新トレピエに必要な機能・諸室規模面積をご教示ください。	トレピエが担う男女共同参画等に係る相談・啓発や就労支援などの機能については、都市公園法上、都市公園内に設けることができる施設に該当せず、また、建築基準法上も原則として第1種中高層住居専用地域に建築できる用途に該当しないことから、大井戸公園内ではなく、現在のトレピエ敷地において新トレピエを整備することとしております。 新トレピエの諸室規模については今後市の附属機関の意見等を踏まえて検討していくことになり、現在は決定しておりませんが、本サウンディングにおいては、総面積を500～700㎡程度と想定してください。また、現時点で想定している新トレピエの機能・サービス内容については、以下のURLから、3月18日（火）及び22日（土）に実施したタウンミーティングの当日説明資料を参考にしてください。 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_torikumi/kokyosetsu/1038403/1040285.html
7	実施要領本文	P 2 , 5 , 6	第3-(2)-①、 第3-(3)-⑤- 2)	新図書館の整備において、「現在のトレピエが有する貸館機能等（多目的ホール、フィットネスルーム、ギャラリー等）を合わせ、新図書館として整備」とありますが、トレピエの貸館機能以外に必要な諸室がございましたら、ご教示ください。	現時点で想定している新図書館のサービス計画については、以下のURLから、3月18日（火）及び22日（土）に実施したタウンミーティングの当日説明資料を参考にいただき、ここに記載の内容以外にも施設の魅力向上につながるアイデアがあればご提案ください。 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_torikumi/kokyosetsu/1038403/1040285.html
8	実施要領本文	P4	第3-(3)-③	バラ園の管理手法や方針に関する情報をご共有頂きたい。	バラ園の維持管理については「常時、良好な状態に維持し、快適で質の高いサービス水準を確保すると共に維持管理に係るコストを最適化し、中長期的に持続可能な」管理を行うことを目的として、(公財)尼崎緑化公園協会に委託(性能発注)しています。具体的な作業の内容は、日常管理工(清掃、除草、花殻摘み)、剪定、薬剤散布、施肥、マルチングを行っています。 バラ園の管理には、「ローズAMA」というボランティア団体も参加しており、(公財)尼崎緑化公園協会と協力しながら、花殻摘み、除草、施肥など季節に応じたバラの維持管理作業を行っています。 また、大井戸公園では、バラ園の季節の花の散策、バラMAPの作成、SNSでの情報発信など、バラに関する様々な緑化普及啓発を行っています。
9	実施要領本文	P3	第3-(3)-②	「(2)①新図書館（延3,600～4,000 ㎡程度）の整備の概要」に示す導入機能を3階以下の建物として整備することと記載があるが、高さ制限はあるか。	建築基準法に基づく一般的な高さ規制以外では、第2種高度地区による北側斜線制限及び絶対高さ制限（24m）がありますが、特段注意が必要な規制はありません。
10	実施要領本文	P 4	第3-(3)-②	北側のせせらぎ水路の位置づけについてご教示ください。このせせらぎ水路は保存が必要でしょうか。 また、必要な場合、公園内の他の場所への移設は可能でしょうか。	現在のせせらぎ水路のような親水空間は大井戸公園の必要機能として残していきたいと考えていますが、魅力向上のため移設等により再編することも含めて検討しているため、今回のサウンディングにおいて意見交換させていただきたいと考えています。

11	実施要領本文	P4	第3-(3)-③	既存樹木で、伐採不可のものがございましたら、ご教示ください。	伐採不可の樹木はありません。
12	実施要領本文	P4	第3-(3)-③	バラ園について「再編する場合は、バラ園の植栽面積は可能な限り維持に努める」とありますが、バラ園の植栽面積をご教示ください。	本サウンディングにおいては、実施要領P4「図 新図書館整備想定範囲のイメージ」でバラ園としてお示している範囲の植栽面積は、北東側バラ園が620㎡程度、南西側バラ園が550㎡程度と考えてください。 なお、これ以外にも、園道沿いにバラを始めとした花の植栽等が多くあるため、こうした部分も含めて、公園全体で現況の花壇等面積は可能な限り維持したいと考えています。
13	実施要領本文	P6	3-(5)	想定事業方式（案）のケース2について、施工者の選定期間は「設計業務の終了後」との理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。DO事業者に実施していただく積算業務完了後速やかに施工者選定の手続きを行うことを想定しています。
14	実施要領本文	P6	3-(5)	想定事業方式（案）のケース2について、DO事業者の設計成果物の納品（貴市の御承認）後に施工者等の要望等による設計変更が生じた場合、当該変更起因する管理運営費用増加リスクは貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。	本市としては、管理運営費だけでなく整備費用も含めて費用が増大しないようにしたいと考えています。 DO事業者と市が締結する契約条件として、DO成果物から維持管理運営コストの増減を伴う設計変更（整備費用合理化）を市として承認する場合には、その承認プロセスにDO事業者が関与し、維持管理運営費用調整業務をDO事業者に義務付けることを検討しています。 このことも含めて、どのような業務・リスク分担を行うのがよいか、本サウンディングにてご提案ください。
15	実施要領本文	P6	3-(5)	想定事業方式（案）のケース3およびケース4について、管理運営者（指定管理者）の選定期間を御教示願います。	指定管理者を公募する場合は、供用開始時期や開館準備期間等を総合的に勘案して選定期間を検討する予定です。本サウンディングでどのような時期がよいかご提案ください。
16	実施要領本文	P6	3-(5)	想定事業方式（案）のケース3とケース4の違いは、基本設計および工事監理を含まない（ケース3）と、基本設計および工事監理を含む（ケース4）でしょうか。	基本的にはご指摘のとおり、DBを基本設計及び工事監理を含む包括的な発注とするかが相違点と考えていますが、ケース3の場合に工事監理をどのように委託するかについては、本サウンディングでご提案ください。
17	実施要領本文	P6	3-(5)	ケース6（PFI-BTO方式）とした場合、バラ園の移設や建替対象施設に係る所有権の移転については問題が生じないでしょうか。	PFI-BTO方式の場合に、バラ園も含めた既存の工作物・植栽等の取り扱いや整備施設の所有権の移転に係る課題があるとお考えであれば、そうした課題を解消できるような条件設定も併せて本サウンディングで具体的にご指摘ください。
18	その他	-	-	現状の大井戸公園の使用済建蔽率をご教示ください。建蔽対象建物もご教示ください。	No.2の回答を参照してください。
19	その他	-	-	北図書館跡地の活用について現在検討中の内容等があればご教示ください。	現時点で決定していることはありませんが、本サウンディングでの意見交換を踏まえ検討していきます。

20	別添資料 2	P1-3	-	大井戸公園内の地盤レベルや既存樹木リスト等がわかる敷地測量図がございましたら、ご提示いただけないでしょうか。	No.1及びNo.11の回答を参照してください。 なお、樹木リストはありません。
21	別添資料 3	-	-	別添資料3に水路網図では公園北側に指定水路がございましたが、北側のせせらぎ水路とは別に公園北側に水路（暗渠）があると考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
22	別添資料5	P 7	-	公園の活性化や美化活動を含め、公園や周辺で活動している市民団体を教えて頂きたい。	「ローズAMA」というボランティア団体が、（公財）尼崎緑化公園協会と協力しながら、主に花殻摘み、除草、施肥など季節に応じたバラの維持管理作業を行っています。 その他にも、マルシェや親子交流イベントなどの実施主体が大井戸公園で活動しています。
23	別添資料5	P8	-	公園内に古墳がありますが、地盤を現状から変更してはいけな場所がございましたら、ご教示ください。	古墳場所未確定のため、現状維持を基本とし、周囲の地盤を大きく改変することは想定していませんが、古墳周辺も含めたエリアでの通路の再整備や植栽の魅力化等については、本サウンディングでご提案ください。 なお、遺跡周辺を変更するときは、本市歴史博物館との協議が必要となります。
24	別添資料5	P10	-	全体の整備方針概要にタウンミーティング等による市民意見の聞き取り等があるが、地域からの要望等の結果はどのように共有されるか。	これまでのタウンミーティングでいただいた意見に対する市の考え方等については、市ホームページにおいて公表しており、今後は基本計画の策定過程や設計段階等において随時タウンミーティングやワークショップの開催を想定しています。 想定している6つの事業方式に関する本サウンディングでのご意見の中で、設計段階における市民の意向の反映方法のあり方についてもご提案ください。
25	別添資料5	P17	-	第6次尼崎市総合計画で「災害を”みんなで乗り切る”まち」と制定されており、大火災避難場所としても大井戸公園が指定されているが、災害時の避難所機能や災害情報の提供拠点としての役割は考慮されるか。	新図書館については、指定避難場所ではなく、津波等一時避難場所に指定することを想定しています。 公園については、今回のリニューアルにあわせてかまどベンチやマンホールトイレなどの防災機能を付加することも検討していきたいと考えています。

以 上